

税の申告を忘れずに

# 所得税の確定申告

## 確定申告会場

富士市交流プラザ 2階多目的ホール

**時** 2月17日(月)～3月17日(月)  
9:00～17:00(土・日曜日、祝日を除く)



※できるだけ、公共交通機関をご利用ください。  
※富士市交流プラザでは、申告に関するお問い合わせを受け付けていません。

■会場への入場は、「入場整理券」が必要です。  
・整理券は、事前にLINEで入手できます。



・当日も整理券を配付します。配付状況により、入場をお断りする場合があります。

■次のいずれかに該当する人は、富士市交流プラザで申告してください。  
・給与や営業、農業、不動産、利子、配当、譲渡(土地・建物・株式など)、山林などの所得のある人  
・贈与税の申告をする人

■2月17日(月)～3月17日(月)は、税務署の窓口では申告できません。



本人のスマートフォンを使って  
申告書の作成をサポートします。

## 事前説明会場

富士宮市役所 7階特大会議室

**時** 1月27日(月)～31日(金)9:30～16:00  
(31日(金)は15:00まで)

**対** ・年金所得のある人  
・初めて住宅ローン控除を申告する人

**定** 各日100人(先着順)

富士市交流プラザ 2階多目的ホール

**時** 2月12日(水)～14日(金)9:00～17:00

**対** ・年金所得のある人  
・初めて住宅ローン控除を申告する人

**定** 会場への入場には、「入場整理券」が必要です。



## 年金所得のある人の申告

公的年金などの収入金額が400万円以下で、他の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は必要ありません。

※住民税の申告は必要です(6ページ参照)。

### 注意

所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。



## 納税は口座振替(自動振込)で

指定した金融機関の口座から納付できます。

【振替納付日】 4月23日(水)

### 手続き

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署の窓口へ



# 申告・納付期限 3月17日(月)まで

**問** 国税相談専用ダイヤル  
☎0570-00-5901 (ナビダイヤル)  
富士税務署 確定申告電話相談センター  
☎0545-61-2460 (番号「0」を選択)

## 出張相談会場

### 富士宮市役所 7階特大会議室

**時** 2月17日(月)～28日(金)9:30～16:00  
受け付けは15:00まで  
(12:00～13:00、土・日曜日、祝日を除く)

**対** ・年金所得のある人  
・60歳以上の人  
・障がいのある人

3月17日(月)までは、  
富士市交流プラザで  
相談できます。



## 無料税務相談会場

### 富士宮市役所 7階710会議室

**時** 2月17日(月)～28日(金)9:30～16:00  
受け付けは15:00まで  
(12:00～13:00、土・日曜日、祝日を除く)

**対** ・事業所得や不動産所得のある人\*  
※令和6年の所得金額が300万円以下で、令  
和5年の課税売上が3,000万円以下の人  
**他** 税理士が無料で相談に応じます。

## 自宅で確定申告

国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」  
を利用して、確定申告書を作成すると、パソコンやス  
マートフォン、または郵送で申告できます。  
様式をダウンロードすることもできます。

確定申告書作成コーナー 🔍

申告書作成・様式は  
こちら



作成時に困ったら、ご利用ください。

### ■チャットボット(ふたば)

質問を入力すると、自動で回答が表示  
されます。



### ■タックスアンサー

国税に関するよくある質問と回答を  
確認することができます。



### ■動画チャンネル

確定申告書作成コーナーの操作方法  
などを動画で見ることができます。



**問** e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
☎0570-01-5901(ナビダイヤル)  
☎03-5638-5171

## スマホやパソコンで

マイナンバーカードを利用すると、e-Taxから  
申告できます。

詳しくは、e-Taxウェブサイトをご覧ください。

**HP** <https://www.e-tax.nta.go.jp>



## マイナンバーカードを利用するときは 2種類の暗証番号が必要です

■署名用電子証明書(6～16桁の大文字英字・数字)

■利用者証明用電子証明書(4桁の数字)

暗証番号がわからない場合や電子証明書の有  
効期限が切れている場合は、市役所1階市民課  
窓口で再設定または更新をすることができます。

**問** 市民課 ☎22-1134



## 郵送で

提出先

〒416-8650 富士市本市場297-1  
富士税務署 宛